

令和8年熊本地震に関する対応状況

1 被害の概要

令和8年7月28日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震では、最大震度7を観測し、断水や停電などライフラインへの影響や建物損壊・火災など、甚大な被害が発生した。

※ 令和8年7月28日に10市10町1村に災害救助法が適用

<熊本県・宇土市の被害一覧表>

	人的被害（名）			住家被害（件）				
	死亡	負傷者	分類未確定	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	分類未確定
熊本県	38	93	21	181	20	225	1,720	1,896
宇土市			6	1			118	261

※ 8/2 14:00 時点（第12回熊本県災害対策本部会議資料より）

※ 今後の住家調査等により、住家被害の数値は変動

2 関西広域連合の対応

- ・ 緊急派遣チーム2名を現地へ派遣（7/28出発→7/29現地到着）
- ・ 関西広域連合「災害対策支援本部」を設置（7/31）
 ※ 総務省からの人的支援要請の打診を受け設置

▶ カウンターパート方式による被災地・被災者支援を決定

	総務省から示された 応援ニーズ（人）		計	組合せ		
	罹災証明書 発行業務	住家被害 認定調査				
八代市	8	20	28	大阪府	福井県	
宇土市	5	12	17	京都府	滋賀県	
宇城市	35	5	40	兵庫県	奈良県	和歌山県

総務省 応急対策職員派遣制度による職員派遣

3 滋賀県の対応

（1）人的支援 ⇒ 宇土市への職員派遣

- ・ 滋賀県災害支援本部を設置（7/31）
- ・ リエゾン2名を派遣（7/31～9/4）
 → 熊本県庁・宇土市役所にて情報収集・派遣調整業務などを実施
- ・ 県職員派遣【罹災証明書発行業務】（8/3～8/31）
 → 3名/ケル 延べ12名/4ケル ※ 現時点での宇土市の希望は8/30まで
- ・ 市町職員派遣【住家被害認定調査】（8/10～8/31）
 → 6名/ケル 延べ18名/3ケル ※ 現時点での宇土市の希望は8/30まで
 （1ケル8日：1日目移動+引き継ぎ、6日間活動、8日目移動+引き継ぎ）

(2) 物的支援 ⇒ トイレ環境の改善

- ・ 内閣府から関西広域連合に対し、トイレカー等の派遣対応可能台数調査を実施
- ・ 県所有の2台、市所有の2台の計4台のトイレカー等を派遣可能と報告
→ 現在、現地にて熊本県、宇土市、関西広域連合等と調整中

(3) 給水支援 ⇒ 給水車の派遣

- ・ 日本水道協会本部経由で九州地方支部から関西地方支部に給水車の派遣要請
→ 滋賀県内からは給水車1台を派遣決定
- ・ 企業庁から給水車1台を派遣（派遣期間：8/5～8/12） ※ 移動日を含む
※ 9月末まで派遣動員を調整済み（第1陣は大阪市 派遣期間：7/30～8/6）

(4) 医療支援等

- ・ DMAT（災害派遣医療チーム）
→ DMATコーディネーションチームを派遣（7/29）
→ 滋賀県DMAT調整本部を設置（7/30）
→ 滋賀県からDMAT6隊の派遣決定（派遣期間：8/1～8/6）
8/3 20時現在、追加で4隊の派遣調整中（派遣予定期間：8/4～8/10）
- ・ DPAT（災害派遣精神医療チーム）
→ 滋賀県DPAT調整本部を設置（7/30）
→ 滋賀県からDPAT1隊の派遣決定（派遣期間：8/1～8/9）
- ・ 保健師等チーム
→ 本県職員等の派遣決定（派遣期間：8/4～9/1 八代保健所管内避難所）

4 現地での活動状況（先遣隊職員提供）

